

1 予算執行の概況

平成 24 年度は、以下の方針に基づき予算編成を行った。

- ①財政健全化・行政改革に向けた取組みとして、財政健全化プラン、行政改革推進プランを着実に推進するとともに、既存の事務事業については徹底した見直しを図る。
- ②第 1 次実施計画事業については、事業費の精査を行った上で事業の推進を図る。また、絆の再生、地域経済の活性化、地域活動の推進、災害に強いまちづくりなど、真に必要な分野については、特別枠を設け重点的に予算を配分する。
- ③国の補正予算に的確に対応するため、公共施設の耐震化など緊急的な防災・減災事業を平成 23 年度から 24 年度にかけて切れ目なく実施する。

当初予算編成時点においては、約 112 億円の収支不足が見込まれたことから、市税の徴収対策などにより約 52 億円の歳入を確保するとともに、事務事業の見直しなどにより約 37 億円の歳出削減を行い、なお不足する 23 億円については財政調整基金の取崩しなどで対応を図った。

予算の執行段階においては、電力供給の制約等による市税収入の下振れが懸念されたこと、また、実質公債費比率や将来負担比率が他政令市と比べ高い水準であり、財政の健全化に向けた取組みを継続する必要があること等の状況を踏まえ、歳入確保に万全を期すことはもとより、歳出においても創意工夫や経費節減を行い、最少の経費で最大の効果をあげるよう効率的な予算執行に努めた。

この結果、一般会計の決算額は、歳入 3,691 億 4,900 万円、歳出 3,673 億 6,600 万円となった。

また、特別会計（企業会計の病院事業、下水道事業及び水道事業を除く。）14 会計の決算総額は、歳入 3,136 億 1,900 万円、歳出 3,241 億 3,300 万円となった。